

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

トルコ共和国（証券コード：－）

【変更】

外貨建長期発行体格付 格付の見通し	BBB－ ネガティブ	→	BB＋
自国通貨建長期発行体格付 格付の見通し	BBB－ ネガティブ	→	BB＋
債券格付	BBB－	→	BB＋

■格付事由

- (1) 19年12月の前回レビューにおいて、JCRは格付を「BBB-」で据え置いたものの、民間部門を中心に対外ファイナンスニーズが依然として高止まりする中、国内外の政治情勢など対外環境の急変に対し外貨繰りが依然影響を受けやすい状況にあり、対外ファイナンスニーズの充足に係る不透明性が解消されるには至っていないことを理由に、格付の見通しを「ネガティブ」で継続した。
- (2) 20年初め以降、シリア情勢の不安定化などの影響を受けて自国通貨リラは減価が続いており、中央銀行による各種オペレーションを背景として外貨準備高が減少し、民間部門の対外ファイナンスも不透明感が増していた。こうした中、20年3月以降は新型コロナウイルス感染の拡大という想定外の対外ショックも加わり、世界的にリスクオフの流れが強まる中でリラに対する減価圧力がさらに強まっている。中央銀行は外貨預金準備率の引き下げなどのオペレーションにより外貨を国内市場に供給しており、18年にみられたようなリラの急落は免れているものの、外貨準備高の水準はさらに低下している。中央銀行は、外貨預金準備率の引き下げによって生じた外貨流動性を吸収し、かつ国内銀行の為替リスクヘッジの需要に応えるため、国内銀行との短期の通貨スワップ取引を増加させている。短期スワップによる調達分を除いた外貨準備高は大幅に減少しており、短期スワップ取引が外貨準備の水準を補完している。加えて、感染拡大に伴う国内外の需要減退によりトルコの実体経済に多大な下方圧力が掛かっている。政府はこうした状況に速やかに対応して納税猶予、各種助成、失業保険の活用などを実施しているが、JCRは政府が今後景気の急減速に対して予算措置を含むより強力な財政措置を打ち出すとみており、これにより財政状況はさらに悪化するとみられる。
- (3) シリア情勢や新型コロナウイルス問題の先行きは依然として不透明性が高い中、これらの問題が深刻化かつ長期化すれば、リラに対する下落圧力を背景に外貨準備高がさらに減少する可能性が高く、民間部門の対外ファイナンスもさらに圧迫されるとみられる。加えて、経済の底割れを防ぐためのさらなる財政出動が必要となり、19年末でGDP比33%の水準にある一般政府債務残高が今後大幅に増加する可能性が高い。以上を踏まえ、今般格付を1ノッチ引き下げ「BB+」とし、見通しを「ネガティブ」で継続することとした。今後の外貨繰りや財政の動向を引き続き注視し、適宜格付に反映していく。

(担当) 増田 篤・遠藤 進一

■格付対象

発行体：トルコ共和国（Republic of Turkey）

【変更】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	BB+	ネガティブ
自国通貨建長期発行体格付	BB+	ネガティブ

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
E号1号円貨債券（2017）	370億円	2017年12月7日	2020年12月7日	1.81%	BB+
E号2号円貨債券（2017）	20億円	2017年12月7日	2020年12月7日	1.81%	BB+
E号3号円貨債券（2017）	10億円	2017年12月7日	2020年12月7日	1.81%	BB+
E号4号円貨債券（2017）	7億円	2017年12月7日	2020年12月7日	1.81%	BB+
E号5号円貨債券（2017）	30億円	2017年12月7日	2020年12月7日	1.81%	BB+
E号6号円貨債券（2017）	24億円	2017年12月7日	2020年12月7日	1.81%	BB+
E号7号円貨債券（2017）	36億円	2017年12月7日	2020年12月7日	1.81%	BB+
E号8号円貨債券（2017）	30億円	2017年12月7日	2020年12月7日	1.81%	BB+
E号9号円貨債券（2017）	36億円	2017年12月7日	2020年12月7日	1.81%	BB+
E号10号円貨債券（2017）	37億円	2017年12月7日	2020年12月7日	1.81%	BB+

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年4月6日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：増田 篤
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) トルコ共和国 (Republic of Turkey)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル